

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

# 第56回 定時株主総会 招集ご通知



70<sup>th</sup>  
Anniversary

## 開催日時

2020年7月20日（月曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京ドームホテル 地下1階 オーロラの間  
東京都文京区後楽一丁目3番61号

※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

## 決議事項

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

ご来場の株主様へのお礼の品はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

## 目次

株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
〈招集ご通知添付書類〉	
事業報告	14
連結計算書類（国際財務報告基準）	41
計算書類	44
監査報告書	47
株主通信	52

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

## 株主の皆様へ



豊かな大地、豊かな街を未来へ・・・

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表すると共に、罹患されている方々の早期回復を心よりお祈り申し上げます。

日立建機グループでは、感染拡大防止に万全を期しつつ、お客様への製品供給やサービスの提供を継続しており、新たなソリューションの提供にも取り組んでおります。

このような状況の中、日立建機は2020年、建設機械の本格生産を始めて70周年を迎えました。長きにわたり弊社を支えていただいたお客様やお取引先様をはじめとする多くのステークホルダーの皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのもたらす影響により、社会に大きな変化が生じると考えておりますが、私たちはこれまでの成長を築いてきた先人たちの志を引き継ぐと共に皆様への感謝を胸に、「豊かな大地、豊かな街を未来へ・・・快適な生活空間づくりに貢献する日立建機」の実現に向けてこれからも挑戦し続けてゆく所存です。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表執行役 執行役社長兼取締役

平野 耕太郎

## 新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

当社では、以下の措置を講じ本株主総会を開催いたしますので、株主の皆様には、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当日のご出席を希望される株主様におかれましては、株主総会開催日当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめのうえ、**ご自身の健康状態にかかわらず、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をご選択いただき、ご出席を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

< ご来場される株主様へ >

・**マスク着用などご自身または周囲への感染防止にご配慮ください。**また、会場設置のアルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。

・本年は、新型コロナウイルス感染防止の観点から例年より小規模な会場とし、座席間隔を広くとるため座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても**入場をお断りする場合がございます。**

・当日、**発熱など体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。**

・役員・運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。

・本株主総会において、**開催時間を短縮するため、報告事項等の説明は例年よりも簡略化させていただきます。**株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。

上記のほか、株主様の安全に配慮した感染予防並びに拡大防止の措置を講ずる場合がございますので、予めご了承ください。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表等により、本株主総会の開催に関して大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ等にてお知らせいたします。

当社ホームページ <https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主各位

証券コード 6305  
2020年7月2日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

**日立建機株式会社**

取締役社長 平野 耕太郎

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

**本年は、例年より小規模な会場となっております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**

**当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

なお、状況の変化により、開始時刻及び会場を変更する可能性があります。この場合は、速やかに当社ホームページで変更後の開始時刻及び会場についてお知らせいたしますので、当日ご来場される株主様は、当社ホームページをご確認のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

敬 具

### 記

**1 日 時** 2020年7月20日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
（新型コロナウイルスの影響により、本総会の開催日は前回定時株主総会の応当日と離れております。）

**2 場 所** 東京ドームホテル 地下1階 オーロラの間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

**3 目的事項** 報告事項  
第56期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

#### 決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

#### 4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2020年7月17日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2020年7月17日（金曜日）午後5時まで**に行ってください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2020年7月16日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

#### インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
  - 連結計算書類の連結注記表
  - 計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席いただける場合



### 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



### インターネット

パソコン又はスマートフォン等から、「議決権行使ウェブサイト」(<https://www.tosyodai54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

株主総会日時

2020年7月20日(月曜日)  
午前10時

行使期限

2020年7月17日(金曜日)  
午後5時必着

行使期限

2020年7月17日(金曜日)  
午後5時まで

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

日立建機株式会社 御中

株主番号

議決権行使回数

1 ○

2 ○

3 ○

議決権行使書

議案

賛否表示欄

(但し下記の候補者を除く)

議案

賛否表示欄

(但し下記の候補者を除く)

日立建機株式会社

こちらに議案の  
賛否をご記入下さい。

### 議案について

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に賛成の場合

▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合

▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

## 議決権行使ウェブサイトについて

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>



スマートフォン及び携帯  
電話用二次元コード



### 2 ログイン

同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



### 3 パスワード入力

同封の議決権行使書に表示された「パスワード」をご入力いただき、新しいパスワードを設定し、「登録」をクリックしてください。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

 **0120-88-0768** (フリーダイヤル)

受付時間：午前9時～午後9時

### ● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案

## 取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者  
番号

1

おくはら かずしげ  
**奥原 一成**

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1948年1月27日生)



所有する当社の株式数  
**4,665株**

### 当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月	富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社	2005年4月	常務執行役員 人事部長
1993年6月	国内営業本部営業部 (中国・四国・九州) 地区担当部長	2006年6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年6月	スバルシステムサービス(株) (現 (株)スバルITソリューションズ)
2001年6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長		社長兼業務改革推進委員長
2003年6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長	2010年6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年6月	スバル興産(株) 退任
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者の選任理由等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第56回定時株主総会終結の時をもって4年間です。



候補者  
番号

2

 きくち まおこ  
**菊地 麻緒子**

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

(1965年7月14日生)


 所有する当社の株式数  
 0 株

### 当社における地位及び担当

-

### 略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4月	法務省検察庁 検察官任官	2014年 4月	日本マイクロソフト(株) 執行役 法務・政策企画統括担当
1997年 8月	Paul Hastings LLP, Los Angeles Office入所	2016年 6月	三井倉庫ホールディングス(株) 常勤社 外監査役兼三井倉庫(株) 監査役兼三井 倉庫サプライチェーンソリューション (株) 監査役
1999年 3月	長島・大野・常松法律事務所入所	2020年 6月	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取 締役 (現任)
2004年 4月	公正取引委員会事務局入局		(株)KADOKAWA 社外監査役 (現任)
2006年 5月	ボーダフォン(株) (現 ソフトバンク(株)) 入社 法務渉外統括本部統括部長		
2010年 6月	CCO兼法務統括部長兼コーポレート セキュリティ室長		

### 社外取締役候補者の選任理由等

同氏は、日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し、法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

 とやま はるゆき  
**外山 晴之**

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)


 所有する当社の株式数  
 3,426株

### 当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日本銀行入行	2012年11月	国際局長
2000年 1月	国際通貨基金日本国理事代理	2014年 8月	日本銀行退職
2004年 8月	岡山支店長	2015年 3月	弁護士登録
2006年 7月	決済機構局参事役	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
2009年 3月	金融市場局長	2019年 1月	岩田合同法律事務所 スペシャルカウ ンセル (現任)
2011年 5月	米州統括役		

### 社外取締役候補者の選任理由等

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第56回定時株主総会終結の時をもって5年間です。

候補者 番号	4	ひらかわ <b>平川</b> じゅんこ <b>純子</b>	社外取締役候補者	独立役員候補者	再任
(1947年10月9日生)					



**当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

**略歴及び重要な兼職の状況**

1973年 4月	弁護士登録	2006年 6月	公益財団法人公益法人協会 監事 (現任)
1979年 2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2011年 6月	(株)東京金融取引所 社外取締役 (現任)
1997年 7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティニューワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー (現職)	2012年 6月	住友林業(株) 社外監査役
		2014年 6月	住友林業(株) 社外取締役 (現任)
		2015年 6月	当社社外取締役 (現任)

**社外取締役候補者の選任理由等**

所有する当社の株式数  
**0株**

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第56回定時株主総会終結の時をもって5年間です。

候補者 番号	5	かつらやま <b>桂山</b> てつお <b>哲夫</b>	再任
(1956年4月10日生)			



**当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)**

取締役

**略歴及び重要な兼職の状況**

1981年 4月	当社入社	2015年 4月	執行役常務
2012年 4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2015年 6月	執行役常務兼取締役
2013年 4月	執行役	2017年 4月	財務本部長
		2018年 4月	執行役専務兼取締役
		2020年 4月	取締役 (現任)

**取締役候補者の選任理由**

所有する当社の株式数  
**3,556株**

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

たかはし ひであき  
**高橋 秀明**

再任

(1952年8月20日 生)



所有する当社の株式数

0 株

**当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 11回/11回 100%)**

取締役会長、指名委員長

**略歴及び重要な兼職の状況**

1978年 4月	(株)日立製作所入社	2013年 6月	日立金属(株)取締役
2005年 4月	(株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長	2013年 7月	代表執行役 執行役副社長兼取締役
2007年 4月	(株)日立製作所執行役常務	2014年 4月	代表執行役 執行役社長兼取締役
2011年 4月	日立電線(株) (現 日立金属(株)) 代表執行役 執行役社長兼CEO	2017年 4月	取締役会長
2011年 6月	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役	2018年 4月	(株)日立製作所代表執行役 執行役副社長
		2019年 6月	当社 取締役会長 (現任)
		2020年 4月	(株)日立製作所 囑託 (現任)

**取締役候補者の選任理由**

同氏の日立グループのモノづくり分野における業務経験及び国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができるかと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

7

たぶち みちふみ  
**田淵 道文**

新任

(1958年11月16日 生)



所有する当社の株式数

9,676株

**当社における地位及び担当**

代表執行役 執行役副社長、モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長、サステナビリティ推進本部及び研究・開発本部並びにパワー・情報制御プラットフォーム事業部統括

**略歴及び重要な兼職の状況**

1984年 4月	当社入社	2017年 4月	執行役専務
2004年 4月	土浦工場機器事業部製造部長	2020年 4月	代表執行役 執行役副社長 (現任)
2012年 4月	日立建機 (中国) 有限公司董事総経理		モノづくり責任者、生産・調達本部長
2015年 4月	当社執行役		兼輸出管理本部長 (現任)
2016年 4月	執行役常務		

**取締役候補者の選任理由**

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験及び経営に関する豊富な経験、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ること、当社の経営体制の更なる強化ができるかと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

8

とよしま せいし  
豊島 聖史

再任

(1960年8月30日生)



所有する当社の株式数

286 株

### 当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 11回/11回 100%)

執行役常務、C H R O、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、D X 推進本部及び法務統括部並びに70周年記念事業プロジェクト管掌

### 略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月	(株)日立製作所入社	2018年4月	日立アプライアンス(株)常務取締役 総務本部長 C H R O兼C R O兼日立 コンシューマ・マーケティング(株)取締 役 C H R O兼C R O
2011年10月	営業統括本部総務本部長	2019年4月	当社執行役常務 (現任) 人財本部長兼コンプライアンス・リス ク管理本部長 (現任)
2012年4月	情報・通信システム社人事総務本部長	2019年6月	取締役 (現任)
2016年4月	I C T事業統括本部C H R O兼人事総 務本部長		
2017年4月	日立アプライアンス(株)取締役 総務本 部長兼日立コンシューマ・マーケティ ング(株)取締役		

※日立アプライアンス(株)と日立コンシューマ・マーケティング(株)は、2019年4月1日付で合併し、現在の商号は日立グローバルライフソリューションズ(株)です。

### 取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおいて長年にわたり総務・人事勤労業務や経営に携わり、豊富な業務経験と優れた専門知識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

ひらの こうたろう  
平野 耕太郎

再任

(1958年6月4日生)



所有する当社の株式数

11,078株

### 当社における地位及び担当 (2019年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

代表執行役 執行役社長兼取締役、C E O、監査室統括、指名委員、報酬委員長

### 略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	代表執行役 執行役社長 (現任)
2013年4月	生産・調達本部副本部長	2017年6月	取締役 (現任)
2014年4月	執行役		
2016年4月	執行役常務		

### 取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

10

みなみ

南

くに あき

邦明

新任

(1960年7月4日生)



所有する当社の株式数

0 株

## 当社における地位及び担当

-

## 略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月	(株)日立製作所入社	2015年4月	情報・通信システム社公共システム事業部長
2009年4月	情報制御システム社交通システム本部長	2016年4月	公共ビジネスユニット公共システム事業部長
2012年4月	インフラシステム社情報制御システム事業部大森事業所長	2017年4月	ディフェンスビジネスユニットCEO
2012年10月	インフラシステム社交通システム本部長	2020年4月	社会ビジネスユニットCOO (現任)

## 取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができるかと判断し、取締役候補者としてしました。

### 候補者に関する注記事項

- 南邦明氏は、(株)日立製作所の社会ビジネスユニットのCOOを兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
  - 高橋秀明氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所の業務執行者でありました。また、当社の親会社の子会社である日立金属(株)の業務執行者でありました。
  - 田淵道文氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機（中国）有限公司の業務執行者でありました。
  - 豊島聖史氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所並びにその子会社である日立アプライアンス(株)及び日立コンシューマ・マーケティング(株)の業務執行者でありました。なお、日立アプライアンス(株)及び日立コンシューマ・マーケティング(株)は、2019年4月1日付で合併し、現在の商号は日立グローバルライフソリューションズ(株)です。
  - 南邦明氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。
- 社外取締役候補者に関する事項
  - 奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之及び平川純子の4氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該4氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
  - 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実  
該当事項はありません。
  - 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- 「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

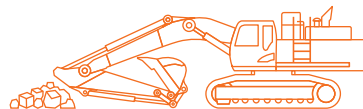
## 株主総会参考書類

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。奥原一成、外山晴之、平川純子、高橋秀明の4氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、菊地麻緒子、桂山哲夫及び南邦明の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以 上



## I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、2019年度が最終年度となる3カ年の中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」の経営施策を重点的に推進し、お客様の事業課題である「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト（燃料費・維持費・修理費等を含む費用）低減」に繋がるICT・IoTを活用した解決策を「Solution Linkage®」と位置付け、積極的に取り組んでまいりました。

部品サービス事業では、「ConSite®」の浸透を図っており、とりわけ2017年度より始めた建設機械業界初の、センサーによりオイルの状態を遠隔で検知しエンジンや油圧機器の故障予知を行う「ConSite® OIL」を、ヨーロッパ、日本、オーストラリアに続き、当期は東南アジア・中国市場へ提供を開始するなど、世界各地のお客様のライフサイクルコストの低減に取り組ましました。

マイニング事業については、日立グループとの協業により高度な車体安定化制御を実現した、リジッドダンプトラックAC-3シリーズの拡販に努め、鉱山運営の効率化に貢献するマイニング機械の運行管理システムの提供や自律運転技術（AHS）の開発に積極的に取り組んでおり、今年前半の商用化をめざし、オーストラリアのWhitehaven Coal Mining Limitedと協業を進めてきました。

また、買収したH-E Parts International LLC及びその子会社と、Bradken Pty Limited及びその子会社ではマイニング設備関連の部品サービス等を推進するソリューション事業を強化しています。Bradken Pty Limited及びその子会社では、当期から日立建機のダンプトラック用の純正荷台の製作を始め、更にグループの協業を深化させてきました。

レンタル事業では、米国のAcme Business Holdco, LLCへの出資やイギリスのSynergy Hire Limited設立に続き、中国でも事業強化を進めており、今後更にアジア・大洋州でも展開を図っていきます。

以上、当社では新車販売以外のバリューチェーン（新車販売以外の事業である部品サービス、ソリューションビジネス、レンタル等の事業）事業の強化を進め、収益の拡大を図ってきました。

## 事業報告

一方、世界的に先行き不透明感の広がる中、当第4四半期から世界中で深刻化した新型コロナウイルス感染拡大の影響による油圧ショベル需要の減少、資源価格下落の影響による中小規模鉱山会社からのマイニング機械需要の減少、また、当第3四半期に発生した日本国内の台風による出荷遅れ、並びに前期と比較し円高基調で推移した為替の影響等により、当期（2019年4月1日～2020年3月31日）の連結売上収益は、9,313億4千7百万円（前期比90%）となりました。

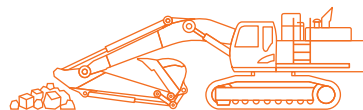
連結の利益項目については、前期比では、売上収益の減少、為替の円高影響等により、営業利益は728億4千9百万円（同71%）、税引前当期利益は671億3百万円（同65%）、親会社株主に帰属する当期利益は411億7千1百万円（同60%）となりました。

当期の連結及び個別の業績は以下のとおりとなりました。

（単位：億円）

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	9,313 (90%)	売上高	4,826 (88%)
営業利益	728 (71%)	営業損失	△47 (-)
税引前当期利益	671 (65%)	経常利益	344 (60%)
親会社株主に帰属する当期利益	412 (60%)	当期純利益	338 (67%)





## (1) 地域別売上収益の概況

## 日本

売上収益構成比

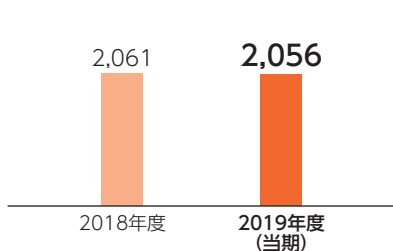
22.1%

売上収益

2,056億円

前期比 0.2%減 ▼

(単位：億円)



## 米州

売上収益構成比

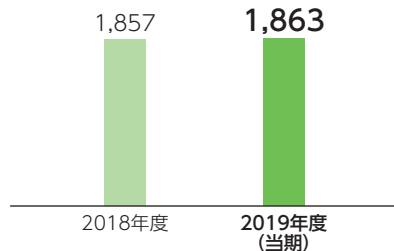
20.0%

売上収益

1,863億円

前期比 0.3%増 ▲

(単位：億円)



## 欧州

売上収益構成比

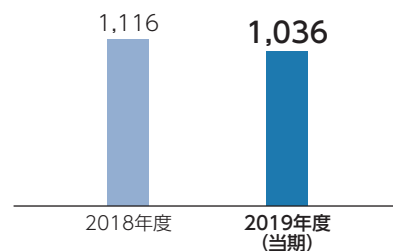
11.1%

売上収益

1,036億円

前期比 7.2%減 ▼

(単位：億円)



## ロシアCIS・アフリカ・中近東

売上収益構成比

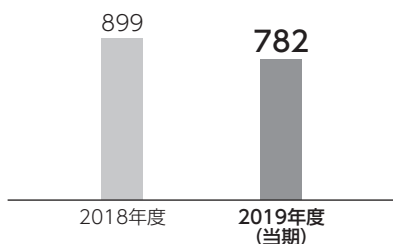
8.4%

売上収益

782億円

前期比 13.0%減 ▼

(単位：億円)



## アジア・大洋州

売上収益構成比

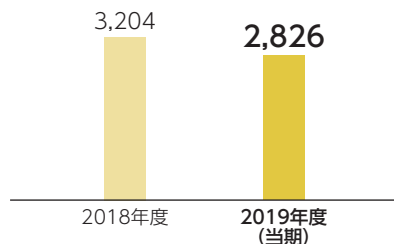
30.3%

売上収益

2,826億円

前期比 11.8%減 ▼

(単位：億円)



## 中国

売上収益構成比

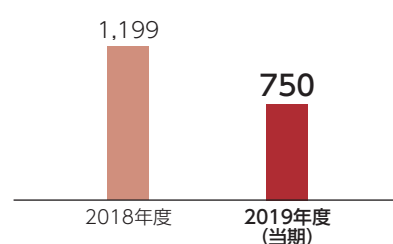
8.1%

売上収益

750億円

前期比 37.4%減 ▼

(単位：億円)



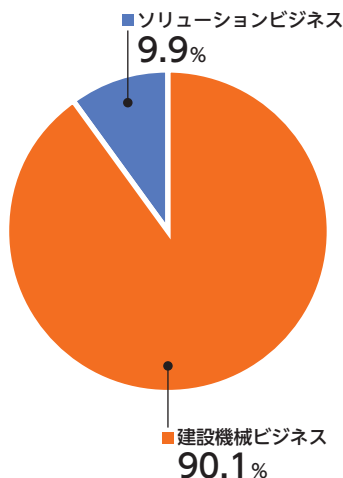
(2) 事業別売上収益の概況

## 1 建設機械ビジネス

当期における油圧ショベル需要は、日本や北米においては堅調に推移したものの、世界的に先行き不透明感の広がる中、当第4四半期から新型コロナウイルスの影響が各地に広がり、中国・アジア・インド・オセアニア・アフリカ・西欧等多くの地域で前期を下回りました。一方、マイニング機械需要は大規模鉱山を所有する大手鉱山会社からの需要は、前年同様の水準で推移しましたが、中規模鉱山会社からの需要は減少しました。

この結果、当期の売上収益は、新型コロナウイルスの影響による市場の減速に伴う新車販売の減少や円高影響等を受け、8,407億6千2百万円（前期比90%）となりました。

売上収益構成比

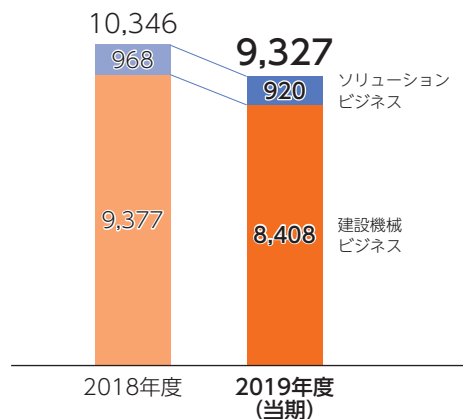


## 2 ソリューションビジネス

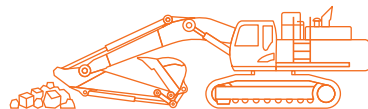
当事業は、2016年度に連結子会社化した、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行う Bradken Pty Limited及びその子会社とサービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

当期の売上収益は、ロシアCISやアジア等でマイニング機械向け売上が堅調に推移し、前期比で現地通貨ベースでは増収を確保したものの、為替の円高影響により、919億7千5百万円（前期比95%）となりました。

売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。



## 2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額840億7千5百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

### (1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における油圧ショベル製造設備等の更新・合理化のための投資

### (2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の統廃合及び移転のための投資

## 3. 資金調達の状況

### (1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、短期借入金96億9千4百万円、長期借入金618億6千8百万円、社債300億円の資金調達を行い、長期借入金224億8千6百万円、社債300億円の返済を実施しました。

### (2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,881
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,190
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,051
(株)めぶきフィナンシャルグループ	8,365
信金中央金庫	7,250

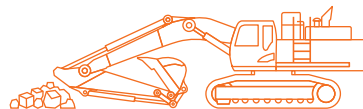
## 4. 対処すべき課題

2019年度の当社を取り巻く事業環境は、当第4四半期から新型コロナウイルスの影響が各地に広がるなど悪化傾向にあり、建設機械において油圧ショベルの需要が中国・アジア・インド・オセアニア・アフリカ・西欧等多くの地域で前期を下回りました。

マイニング機械需要は、大規模鉱山を所有する大手鉱山会社からの需要は前年同様の比較的高い水準で推移しましたが、中規模鉱山会社からの需要は減少しており、全体としては前期を下回りました。

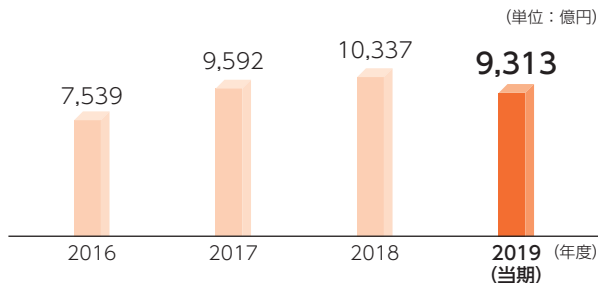
建設機械・マイニング機械の需要は、中長期的には緩やかな拡大が見込まれますが、短期的には変動が生じます。こうした環境等から生じる諸課題を克服して、安定した収益を確保し持続的な成長を続けるために、当社は2017年度から2019年度までの中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」において、社会全体のトレンドや顧客ニーズの変化に呼応し、新車販売中心のビジネスモデルから、経営資源を主要製品へと集中し、新車販売後に全世界で稼働する機械をターゲットとした「バリューチェーン事業」へとビジネスモデルを変換し、収益構造の改善及び安定化を図ってまいりました。また、日本を含む世界各地の拠点にて事業の再編を実行し、経営の効率化に努めてまいりました。今後は、バリューチェーン事業を更に強化する、デジタル技術を活用してお客様とのあらゆる接点において深化したソリューションを提供する、そして変化に強い企業体質を形成することを、新たな中期経営戦略の方向性にしていまいります。

なお、2020年度を初年度とする中期経営計画の施策詳細及び数値目標につきましては、新型コロナウイルスが事業活動及び経営成績に与える影響により、現時点では適正かつ合理的な算定が困難であることから開示しておりません。今後、算定が可能となった時点で速やかに当社ホームページにて開示いたします。

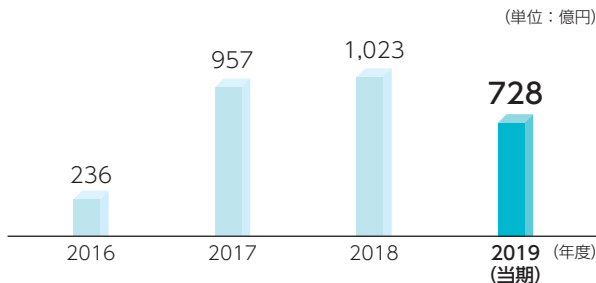


## 5. 財産及び損益の状況

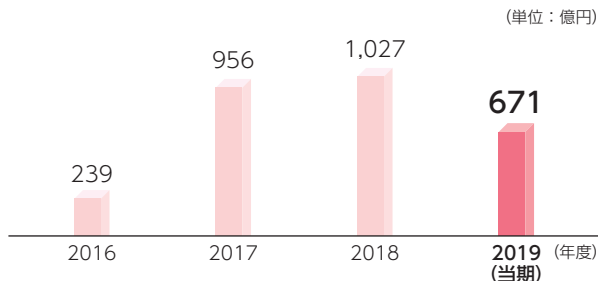
### 売上収益



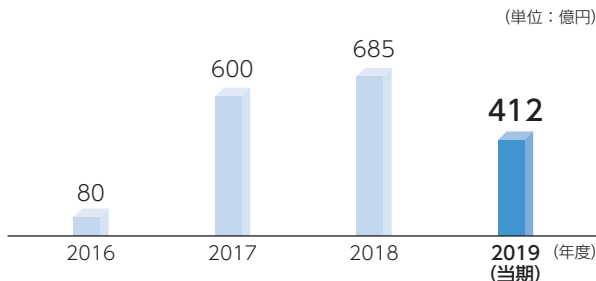
### 営業利益



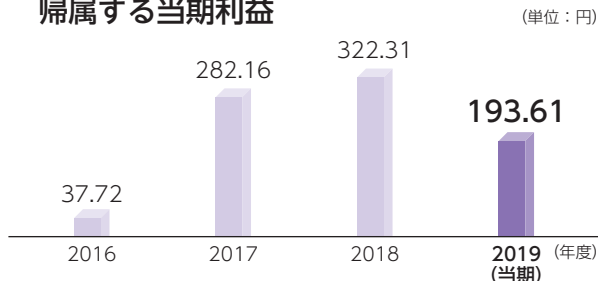
### 税引前当期利益



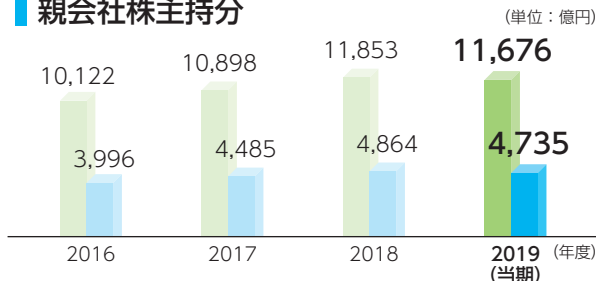
### 親会社株主に帰属する当期利益



### 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



### 資産合計 親会社株主持分



(注) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。

## 6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事事用機械、道路機械、クローラ式キャリア
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
ソリューション ビジネス	建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供	

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

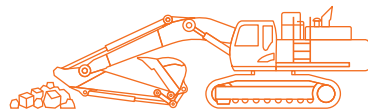
当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

取締役会長の高橋秀明氏は、2020年3月まで同社の代表執行役 執行役副社長を兼任しておりました。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定されています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利を基準とした変動性となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案したうえで、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、合理的に設定されています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。



## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	29,122千豪ドル	100.00	オセアニア地区の事業統括
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ローダーズアメリカ	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	-	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の ( ) 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。  
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社25社を含めて80社です。なお、持分法適用関連会社は24社です。  
 3. (株)KCMは、2019年4月1日付で当社に吸収合併しました。  
 4. (株)日立建機教習センタ (現(株)PEO建機教習センタ) は、2019年8月1日付で当社が51%の株式を売却し、当社の持分法適用関連会社になりました。  
 5. 日立建機融資租賃 (中国) 有限公司は、2019年9月27日付で日立建機租賃 (中国) 有限公司より商号変更しました。  
 6. 日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.は、2019年4月1日付で設立し、当社の連結子会社となりました。  
 7. 日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.及びケーブルプライス (NZ) Ltd.は、株式を異動したことにより日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.の子会社となりました。

## 8. 主要な事業所

### (1) 当社の主な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
土浦工場	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県	播州工場	兵庫県
龍ヶ崎工場	茨城県		

### (2) 子会社の主な事業所

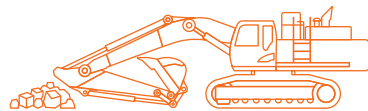
名称 (国内)	所在地	名称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
多田機工(株)	千葉県	日立建機 (中国) 有限公司	中国
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機トラックLtd.	カナダ
日立建機ロジテック(株)	茨城県	タタ日立コンストラクションマシナリー-Co.,Pvt.,Ltd.	インド
日立建機リーシング(株)	埼玉県	日立建機ユーラシアLLC	ロシア
日立建機日本(株)	埼玉県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
		日立建機 (上海) 有限公司	中国
		日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	中国
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カナダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機ローダーズアメリカ	米国
		H-E Parts International LLC	米国
		Bradken Pty Limited	オーストラリア

## 9. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	ソリューションビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
21,713名 (+771名)	3,535名 (-114名)	25,248名 (+657名)	39.1才	14.1年

(注) 従業員数は就業人員です。





## II 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

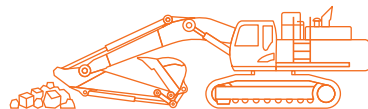
#### (1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	※高 橋 秀 明	指名委員長	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長
取締役	奥 原 一 成	指名委員 監査委員	
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
取締役	平 川 純 子	指名委員 監査委員 報酬委員	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	桂 山 哲 夫		
取締役	櫻 井 俊 和	監査委員長	
取締役	住 岡 浩 二		
取締役	※豊 島 聖 史		
取締役	※蓮 沼 利 建	監査委員	
取締役	平 野 耕太郎	指名委員 報酬委員長	

- (注) 1. 取締役のうち奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2019年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 石塚達郎、田中幸二及び藤井宏豊の3氏は、2019年6月24日開催の当社第55回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役(監査委員) 外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。

## 事業報告

5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき高橋秀明、奥原一成、外山晴之、平川純子、櫻井俊和及び蓮沼利建の6氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。  
なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。
6. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の櫻井俊和氏を常勤の監査委員として選定しています。



## (2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	CEO、監査室管掌
代表執行役 執行役副社長	※住 岡 浩 二	CIO、品質保証責任者、経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼輸出管理本部長兼業務改革本部長、ブランド・コミュニケーション本部及びIT推進本部管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼アフリカ事業部長、営業本部管掌
執行役専務	※桂 山 哲 夫	CFO、財務本部長
執行役専務	田 淵 道 文	モノづくり責任者、開発・生産統括本部長兼生産・調達本部長、サステナビリティ推進本部管掌
執行役専務	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部長、マーケティング本部管掌
執行役常務	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長（日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役会長を兼務）
執行役常務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役常務	※豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務部管掌
執行役常務	福 本 英 士	CTO、開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼顧客ソリューション本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	中 村 和 則	（株）日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部副事業部長（日立建機ローダーズアメリカ取締役会長を兼務）
執行役	松 井 英 彦	アジア事業部長（日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長兼社長を兼務）
執行役	山 澤 誠	欧州・中東事業部長（日立建機（ヨーロッパ）N.V.取締役社長を兼務）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.取締役社長及びケーブルプライス（NZ）Ltd.取締役会長並びに日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長を兼務）

(注) 1. 上記執行役は、2019年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2019年4月1日をもって就任しました。

2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

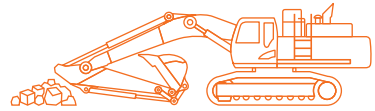
3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。

## 2. その他会社役員に関する重要な事項

2020年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

### <新執行体制>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	CEO、監査室統括
代表執行役 執行役副社長	田 淵 道 文	モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長、サステナビリティ推進本部及び研究・開発本部並びにパワー・情報制御プラットフォーム事業部統括
執行役副社長	落 合 泰 志	CMO、営業本部及びライフサイクルサポート本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役専務	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部長兼事業管理本部長、マーケティング本部及びブランド・コミュニケーション本部管掌
執行役常務	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長（日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役会長を兼務）
執行役常務	豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、DX推進本部及び法務統括部並びに70周年記念事業プロジェクト管掌
執行役常務	福 本 英 士	CTO、研究・開発本部長兼顧客ソリューション本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業本部副本部長兼米州事業部長
執行役	塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	中 村 和 則	（株）日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部担当事業部長（日立建機ローダーズアメリカ取締役会長を兼務）
執行役	松 井 英 彦	アジア事業部長（日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長兼社長を兼務）



地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役	山野辺 聡	C P O、生産・調達本部担当本部長（生産管理・調達担当）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機（オーストラリア） Pty Ltd.取締役社長及びケーブルプライス（NZ） Ltd.取締役会長並びに日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリー Co.,Pvt.,Ltd.取締役社長を兼務）

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
外山晴之	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセル
平川純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 ㈱東京金融取引所 社外取締役 住友林業㈱ 社外取締役

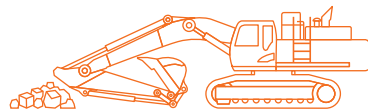
- (注) 1. 当社と岩田合同法律事務所との間には、取引関係その他の関係はありません。  
 2. 当社とシティユーワ法律事務所との間には、取引関係その他の関係はありません。  
 3. 当社と公益財団法人公益法人協会との間には、取引関係その他の関係はありません。  
 4. 当社と㈱東京金融取引所との間には、取引関係その他の関係はありません。  
 5. 当社と住友林業㈱との間には、取引関係その他の関係はありません。

#### (2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はいません。

#### (3) 社外役員の子な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
奥原一成	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会15回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山晴之	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会15回の全てに、報酬委員会4回の全てに出席し、金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川純子	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会15回の全てに、報酬委員会4回の全てに出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会開催回数のうち、会社法第370条及び定款第21条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



## 4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### (1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

### (2) 方針の概要

#### ① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

#### ② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・ 月俸は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。
- ・ 期末手当は、原則として基本手当に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

#### ③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

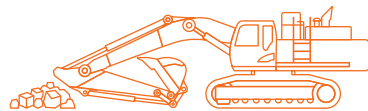
- ・ 当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準を基準に標準年収を定めます。
- ・ 月俸は、役位ごとに基準額を設けます。
- ・ 業績連動報酬の基準額は、会長・社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。
- ・ 外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定します。

## 5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	102百万円 (44百万円)
執行役	18名	640百万円
合計	27名	742百万円

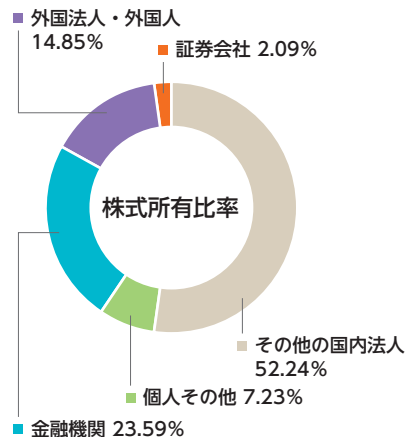
- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち、社外取締役3名）、執行役18名であります。取締役10名のうち4名は執行役を兼務しているため、役員総数は24名です。なお、執行役を兼務する取締役4名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役3名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額143百万円を含んでいます。





### Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 215,115,038株  
(うち、自己株式2,461,867株)  
〔資本金 81,576,592,620円〕  
〔1単元株式数 100株〕
3. 株主数 25,581名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	25,807	12.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,795	5.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312	2,563	1.21
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,523	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	2,362	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311	2,215	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	2,152	1.01
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,872	0.88
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800	1,858	0.87

(注) 1. 当社は、自己株式2,461,867株を保有していますが、上表には含めていません。  
2. 持株比率については、自己株式2,461,867株を除いて算出しています。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	109

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に関する業務等について対価を支払っています。

### 4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

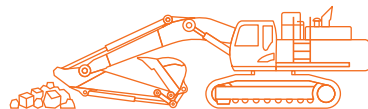
該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。

この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。



## V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向30%程度、もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助します。
- ・ 監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

#### (2) 上記（1）の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査委員会事務局に所属する使用人について、人事異動を行う場合、監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができ、懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。

#### (3) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 執行役は、当社又は子会社に関する重要事項及び内部監査担当部署が実施した内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ・ 執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を直ちに監査委員に報告します。
- ・ コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ・ 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

### (4) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

### (5) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度をふまえ、法令遵守体制を継続的に維持します。

## 3. その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

### (1) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

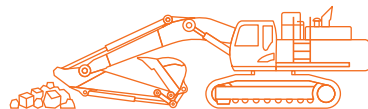
- ・執行役の職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせます。
- ・執行役会において当社及び子会社の新たなリスク発生の可能性の把握に努め、執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めま
- す。
- ・リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

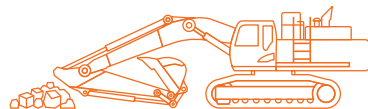
### (3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、定期的開催する各種会議等における審議及び報告をふまえて検討する体制としています。



- ・当社及び子会社の業績管理は、財務業績及び管理業績それぞれを管理するマトリックス方式の管理体制を執り、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。
  - ・当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。
  - ・監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。
  - ・当社は子会社に取締役及び監査役を派遣するほか、子会社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。
- (4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
  - ・法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
  - ・当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受け付け、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
  - ・法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
  - ・当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせます。
- (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ・子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会の審議対象とします。
  - ・中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況を当社に報告します。





## 本事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

### (1) 監査委員会の活動

- ・当社は監査委員会に常勤の監査委員を置いており、補助機関として監査委員会事務局を設け執行役の指揮命令に服さない専属の使用人を置いているほか、内部監査部門、法務及び総務部門もその活動を補助しています。
- ・監査委員は、執行役から当社及び当社グループ会社に関する重要事項及び内部監査結果の報告を受け、必要に応じて業務執行の状況を確認しています。
- ・監査委員は、コンプライアンス担当部署から当社及び当社グループ会社の「コンプライアンス通報制度」の通報内容、対処方法について定期的に報告を受け、必要に応じて対処の結果を確認しています。
- ・監査委員の職務を執行するにあたり生ずる費用は総務部門がその支払い等を処理しています。
- ・監査委員は年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取しています。
- ・2019年度は監査委員会を15回開催したほか、国内外の当社グループ会社の事業所への監査委員会による往査を5回（計7社）、視察を3回（計2社）行いました。

### (2) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・当社及び当社グループでは、「日立建機グループ行動規範」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。

#### コンプライアンスの取り組み

- ・コンプライアンス・リスク管理本部を置き、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス推進責任者と連携して年に2回本部会議を開催し、情報共有だけでなくコンプライアンス遵守のための施策についても展開し、各本部・各社におけるコンプライアンス施策の徹底を行っています。更に、定期的な従業員意識調査の実施に加え、リスクを分析することにより潜在しているリスクの把握及び未然防止に努めています。
  - ・2019年度は役員及び管理職を中心とした研修、入社時や昇格時の研修をあわせ、集合研修を合計128回、その他e-learning（※1）も実施しました。また、当社及び当社グループ会社で発生したコンプライアンス違反事案等を題材としたコンプライアンス違反再発防止に関する集合研修を合計170回、1万名に対して実施しました。
  - ・研修時の資料として、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、従業員に配布しています。また、外国語版（※2）を作成し当社及び当社グループ会社に展開しています。
- （※1）当社及び当社グループ会社の課長相当職以上に対し「日立建機グループ行動規範（受講者3,993名）」や「日立グローバルコンプライアンスプログラム（受講者4,089名）」を実施
- （※2）英語/中国語/スペイン語/ポルトガル語/フランス語/マレー語

### 通報制度

- ・コンプライアンス担当部署が直接、又は外部機関を通じて受け付ける内部通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。

### BCP

- ・事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理基本要領」に則り対応するほか、大規模災害や品質問題等の重要な問題の発生時には、迅速かつ確実な対応ができるよう緊急対応を示した小冊子を従業員に配布しています。

### 輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・担当部署が当社及び当社グループの関連部署と連携し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。
- ・2019年度は、輸出管理本部や、環境管理関連、情報セキュリティに関する本部会議・委員会等を合計14回開催しました。
- ・定期的な集合研修とe-learningを実施しています。

### (3)モニタリング

- ・各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

### 自己監査・内部監査

- ・当社においては、コンプライアンス、リスク管理、輸出管理、環境、情報セキュリティ等の担当部署が、法令や規則に基づき定期的に自己監査を行っています。
- ・当社グループ会社に対しては内部監査部門が実施する内部監査に必要な応じて上記担当部署が同行し、監査結果は監査委員会にも共有しています。
- ・当社及び当社グループは、定期的に親会社である(株)日立製作所の監査を受査しています。

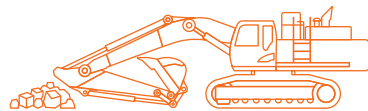
### J-SOX

- ・J-SOX委員会が、財務報告の信頼性を確認するための内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、改善状況も確認しています。
- ・2019年度はJ-SOX委員会を4回開催しました。

### (4)重要事項の決定

- ・当社又は当社グループに影響を及ぼす経営上の重要事項については、執行役会、販売・生産に関する会議、経営・政策に関する会議、品質管理に関する会議等にて、多面的に審議・検討を経て、慎重に決定しています。
- ・2019年度は執行役会を月2回の計24回、販売・生産に関する会議を月1回、臨時1回を加え計13回、経営・政策に関する会議を41回開催しました。





## VII 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

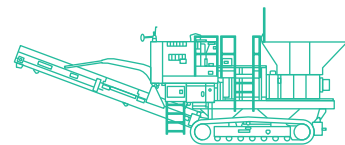
当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

# 連結計算書類（国際財務報告基準）

## 連結財政状態計算書（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び現金同等物	62,165	リース負債	12,996
営業債権	207,843	営業債務及びその他の債務	173,872
契約資産	4,701	契約負債	6,593
棚卸資産	301,222	社債及び借入金	160,447
未収法人所得税	3,671	未払法人所得税等	4,756
その他の金融資産	20,309	その他の金融負債	10,019
その他の流動資産	12,868	その他の流動負債	2,683
<b>流動資産合計</b>	<b>612,779</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>371,366</b>
<b>非流動資産</b>		<b>非流動負債</b>	
使用权資産	57,853	リース負債	47,795
有形固定資産	315,465	営業債務及びその他の債務	5,965
無形資産	37,883	契約負債	2,282
のれん	30,538	社債及び借入金	178,496
持分法で会計処理されている投資	33,177	退職給付に係る負債	17,084
営業債権	39,572	繰延税金負債	6,119
繰延税金資産	15,094	その他の金融負債	3,255
その他の金融資産	16,394	その他の非流動負債	10,094
その他の非流動資産	8,812	<b>非流動負債合計</b>	<b>271,090</b>
<b>非流動資産合計</b>	<b>554,788</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>642,456</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,167,567</b>	<b>資本の部</b>	
		<b>親会社株主持分</b>	
		資本金	81,577
		資本剰余金	80,475
		利益剰余金	347,668
		その他の包括利益累計額	△33,101
		自己株式	△3,082
		<b>親会社株主持分合計</b>	<b>473,537</b>
		<b>非支配持分</b>	<b>51,574</b>
		<b>資本の部合計</b>	<b>525,111</b>
		<b>負債・資本の部合計</b>	<b>1,167,567</b>



## 連結損益計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	931,347
売上原価	△680,590
<b>売上総利益</b>	<b>250,757</b>
販売費及び一般管理費	△174,139
その他の収益	8,543
その他の費用	△12,312
<b>営業利益</b>	<b>72,849</b>
金融収益	2,880
金融費用	△11,308
持分法による投資損益	2,682
<b>税引前当期利益</b>	<b>67,103</b>
法人所得税費用	△22,335
<b>当期利益</b>	<b>44,768</b>
当期利益の帰属	
親会社株主持分	41,171
非支配持分	3,597
当期利益	44,768

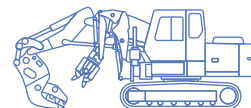
連結持分変動計算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2019年4月1日	81,577	81,991	328,344	△2,330	7,118	213
会計方針の変更による累積的影響額			△1,447			
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,577	81,991	326,897	△2,330	7,118	213
当期利益			41,171			
その他の包括利益				△230	△1,415	15
当期包括利益	—	—	41,171	△230	△1,415	15
自己株式の取得						
自己株式の売却						
支払配当金			△19,776			
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替額			△624	627	△3	
非支配株主に係る売建プ ットオプション		△1,516				
持分所有者との取引合計	—	△1,516	△20,400	627	△3	—
2020年3月31日	81,577	80,475	347,668	△1,933	5,700	228

（単位：百万円）

	親会社株主持分				非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2019年4月1日	△7,429	△2,428	△3,077	486,407	56,254	542,661
会計方針の変更による累積的影響額		—		△1,447	△39	△1,486
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,429	△2,428	△3,077	484,960	56,215	541,175
当期利益		—	41,171	41,171	3,597	44,768
その他の包括利益	△29,667	△31,297		△31,297	△4,386	△35,683
当期包括利益	△29,667	△31,297	—	9,874	△789	9,085
自己株式の取得		—	△5	△5		△5
自己株式の売却		—		—		—
支払配当金		—		△19,776	△3,939	△23,715
連結範囲の変動		—		—	—	—
利益剰余金への振替額		624		—		—
非支配株主に係る売建プ ットオプション		—		△1,516	87	△1,429
持分所有者との取引合計	—	624	△5	△21,297	△3,852	△25,149
2020年3月31日	△37,096	△33,101	△3,082	473,537	51,574	525,111



## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

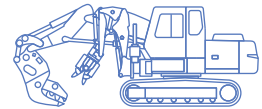
資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>302,842</b>
現金及び預金	22,094
受取手形	6
電子記録債権	212
売掛金	123,524
商品及び製品	57,741
仕掛品	21,330
原材料及び貯蔵品	1,825
前払費用	1,970
短期貸付金	42,924
未収入金	30,656
その他	1,447
貸倒引当金	△887
<b>固定資産</b>	<b>306,125</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>102,386</b>
建物（純額）	29,869
構築物（純額）	3,493
機械及び装置（純額）	20,343
車両運搬具（純額）	124
工具、器具及び備品（純額）	3,625
土地	39,603
建設仮勘定	5,329
<b>無形固定資産</b>	<b>11,883</b>
ソフトウェア	11,479
その他	404
<b>投資その他の資産</b>	<b>191,856</b>
投資有価証券	5,754
関係会社株式	146,287
関係会社出資金	18,942
関係会社長期貸付金	6,779
長期前払費用	988
前払年金費用	8,312
繰延税金資産	3,129
その他	1,757
貸倒引当金	△92
<b>資産合計</b>	<b>608,967</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>160,814</b>
電子記録債務	22,546
買掛金	47,489
関係会社短期借入金	36,829
一年内返済予定の長期借入金	7,509
リース債務	111
未払金	12,207
未払費用	10,240
未払法人税等	545
預り金	21,609
前受収益	1,407
その他	322
<b>固定負債</b>	<b>152,920</b>
社債	50,000
長期借入金	83,325
リース債務	2,726
退職給付引当金	7,946
資産除去債務	209
その他	8,714
<b>負債合計</b>	<b>313,735</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>293,468</b>
<b>資本金</b>	<b>81,577</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>84,959</b>
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,875
<b>利益剰余金</b>	<b>130,014</b>
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	127,845
特別償却準備金	3
圧縮記帳積立金	1,108
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	113,781
<b>自己株式</b>	<b>△3,082</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,764</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,532</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>232</b>
<b>純資産合計</b>	<b>295,232</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>608,967</b>

損益計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	482,571
売上原価	420,455
売上総利益	62,116
販売費及び一般管理費	66,781
<b>営業利益又は営業損失(△)</b>	<b>△4,665</b>
営業外収益	44,279
受取利息及び配当金	42,583
雑収入	1,695
営業外費用	5,180
支払利息	925
為替差損	1,819
雑損失	2,435
<b>経常利益</b>	<b>34,434</b>
特別利益	2,905
抱合せ株式消滅差益	658
関係会社株式売却益	2,066
投資有価証券売却益	181
特別損失	480
関係会社株式評価損	45
投資有価証券評価損	435
<b>税引前当期純利益</b>	<b>36,859</b>
法人税、住民税及び事業税	3,181
法人税等調整額	△154
<b>当期純利益</b>	<b>33,832</b>



## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	12	1,171	12,952	99,655	115,959
当期変動額										
剰余金の配当				—					△19,777	△19,777
当期純利益				—					33,832	33,832
自己株式の取得				—						—
企業結合による増減				—		0			△0	—
特別償却準備金の取崩				—		△9			9	—
圧縮記帳積立金の取崩				—			△63		63	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—						—
当期変動額合計額	—	—	—	—	—	△8	△63	—	14,127	14,055
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	3	1,108	12,952	113,781	130,014

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,077	279,417	2,082	117	2,199	281,616
当期変動額						
剰余金の配当		△19,777			—	△19,777
当期純利益		33,832			—	33,832
自己株式の取得	△5	△5			—	△5
企業結合による増減		—			—	—
特別償却準備金の取崩		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	△550	115	△435	△435
当期変動額合計額	△5	14,051	△550	115	△435	13,616
当期末残高	△3,082	293,468	1,532	232	1,764	295,232

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人 <sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

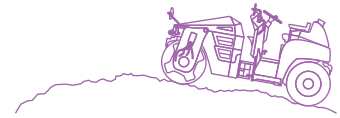
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。





監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕 <sup>①</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 <sup>①</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人 <sup>①</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

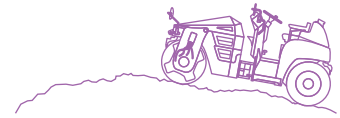
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月18日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	櫻井	俊和	㊟
監査委員	奥原	一成	㊟
監査委員	外山	晴之	㊟
監査委員	平川	純子	㊟
監査委員	蓮沼	利建	㊟

(注) 監査委員のうち奥原一成、外山晴之、平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

# 株主通信

2019年4月1日～2020年3月31日



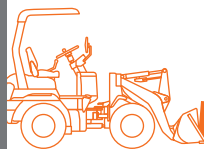
P53 ▶



【トップメッセージ】

**お客様と日立建機グループの接点をますます拡大し、  
未来を創造するパートナーとして歩んでまいります**

P57 ▶ 株主メモ



## TOP MESSAGE

# お客様と日立建機グループの 接点をますます拡大し、未来を 創造するパートナーとして 歩んでまいります

## 建設機械の量産化を始めて70年 皆様とともに積み上げてきた実績

わが国では、戦後間もない頃、国土を再建し、経済復興の土台となるインフラを整備するため、土木・建設の早急な機械化が求められました。その期待に応えるべく、日立建機の前身となる(株)日立製作所の建設機械部門が1950年に日本で初めて純国産技術による機械式ショベルを開発し、量産化に乗り出しました。その後、私たちの建設・マイニング機械は、国内のみならず、アジア、ヨーロッパ、アメリカと世界各地で求められるようになり、現在もお、社会インフラ整備が必要なアフリカや中央アジア等、地域発展に貢献しています。

一方、建設・マイニング機械に対するお客様の要求は、パワーやスピードといった基本性能だけではなく、お客様が『地域ごと』『現場ごと』に抱えている様々な課題を解決できるものへ変化してきました。

代表執行役  
執行役社長兼取締役

ひらの こうたろう  
平野 耕太郎

日立建機は70年もの間、これらお客様の“声”に応え、お客様の課題が1つでも多く解決できるよう、製品を提供し続けてきました。この実績は我々だけの力ではなく、お客様、取引先、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様と一緒に築いたものだと考えています。

## 5年10年と使用いただく中での満足 ここに日立建機の真のバリューがある

日立建機の従来のビジネスモデルは、優れた建設・マイニング機械を開発・販売し、シェアを拡大しながらブランド力を高めていくというものでした。機械の性能や技術力の向上は大切ですが、企業価値の最大化をめざすためには、それだけでは不十分であり、バリューチェーン（サービス、部品販売、中古車販売、レンタル、部品再生、ファイナンス）全体に対してお客様の課題を解決し、期待を上回るソリューションを提供することが最も重要であると考えています。

2019年度までの中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」では、「お客様の期待を上回る新しいソリューション「Reliable Solutions（リライアブルソリューションズ）」を提供すること」に注力してきました。その結果、バリューチェーン事業は順調に拡大し、全体の売上規模も1兆円超を達成しました。また、バリューチェーン事業の売上構成比率を35%から40%強に拡大したことは、当社グループにとって売上規模の増大以上に意義があると認識しています。

私たちのビジネスは製品を販売して終わりではなく、お客様に5年10年と当社の機械を長く使っていただき、

またその過程でも満足度を高めていかなければなりません。「日立建機の機械は故障しにくいし、修理も迅速だ」「安全に使えて燃費もいい」「必要な機械を新車だけでなくレンタルや中古車ですぐに調達できる」といった、バリューチェーン全体でお客様の高い評価をいただけて初めて、お客様の本当の満足が得られるのだと思っています。

『バリューチェーン事業比率＝お客様の満足度を測るひとつのパロメーター』と考え、お客様の“声”をいち早く、正確に開発・生産現場へ届ける組織体制づくり、時代に合った生産環境、サプライチェーンの最適化を積極的に推進し、バリューチェーン事業比率50%の目標を早期に達成したいと考えています。



## お客様満足の本質を突き詰め、 お客様とともにSDGsに貢献する

建設・マイニング機械のバリューチェーンにおいて、お客様の『満足』をもっと本質的に突き詰めて考えると、「現場の安全を守りたい」「現場の生産性を上げたい」「運営コストや燃費を削減したい」という課題があり、これらをより広い視野で見ると、「CO<sub>2</sub>削減」「働き方改革」等の社会課題に、更にはSDGsという国際社会共通の目標へ結びついています。当社グループにおいて設定したSDGsの重点10項目は、こうしたお客様の課題解決に紐づいており、当社の機械を使っていただくことで、お客様と当社グループが一体となってSDGsの取組みに貢献していけると確信しています。

例えば、当社独自の情報ソリューション「ConSite®」は、お客様が所有する機械の状態を常時見守り、故障予知を行うためのサービスで、担当するサービス員は故障の原因が予想される部品を持って現場に向かい、素早く修理を済ませることが出来ます。故障により機械の稼働が止まってしまうダウンタイムを大幅に短縮できることでお客様に喜んでいただけるだけでなく、サービス員も、故障診断、部品の調達と修理を、現場へ何度も往復することなく完了することができ、働き方に変化をもたらしています。このように、お客様と当社が一体となって成果を出していくことにこそ、サステナビリティの本質があると感じています。

そしてもうひとつ、グローバルの潮流として、ESG投資の機運が高まっていることを経営者としてひしひしと感じています。ESGやSDGsを本格的に推進して、世界の持続可能な発展に一層寄与すべく、2019年4月にサステナビリティ推進本部を立ち上げました。このサステナビリティ推進本部を中心に、持続可能な社会の実現に向けて、私たちが果たせる役割を追求していきます。

### 日立建機グループにおいて設定したSDGsの重点目標



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 多様な価値観を束ねる拠り所となる 「Kenjijinスピリット」の3つのC

当社グループには、現在、全世界で約25,000名の従業員がおり、その半分以上が現地スタッフで構成されています。それだけでも多種多様な文化や慣習が存在しますが、最近では、一人ひとりの職業観も様変わりしてきていると感じます。また、育児や介護等の家庭の事情も絡んでくると、年齢によっても考え方が変化してきます。こうした様々な価値観を持つ人々の集合体である



企業の中で課題となるのは、様々な価値観を尊重しながら、お客様に必要とされる人財をどう育てていくのかということです。そのためには意識や行動のまとまりを醸成していく必要がありますが、当社グループでは「Kenkijinスピリット」というものがベースにあります。Challenge、Customer、Communicationという3つのCは私たちの行動指針であり、「何かに迷ったらここに帰って来なさい」という拠り所となっています。そして、この「Kenkijinスピリット」は当社グループの企業風土となって事業に落とし込まれており、ステークホルダーの皆様にも認知されています。全世界に広がる従業員が、お客様目線で日々の仕事ができているということはかけがえのないことであり、大きな誇りです。70年かけて築き上げられてきたこの企業文化を崩さずに、より磨き上げていく所存であります。



## メーカーという枠組みを超えた 幅と深さを持つ企業をめざす

グローバル市場に目を向けると、建設・マイニング機械はここ20～30年を見ても、短期的な増減はあるものの需要が伸びており、世界には開発を必要としている国や地域がまだまだ存在しています。また、機械の販売とアフターサービスも更なる進化の可能性を秘めており、建設・マイニング機械事業は非常に成長性の高いビジネスだと考えています。近い将来、当社グループの事業ポートフォリオには、メーカーという枠組みを超えた事業領域がかなりの割合を占めていることになるかもしれません。そして、日立建機が多くの選択肢を備えた、幅と深さを持つ企業に成長していくためには積極的な投資も不可欠であり、しっかりと足元の収益確保を続け、事業基盤を固めてまいります。

ステークホルダーの皆様には、10年先20年先の日立建機グループの姿を楽しみに描いていただき、我々はそのご期待に応え、ステークホルダーの皆様と一緒に歩み、成長し続ける企業をめざしてまいります。

## 株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告  
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社  
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地  
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
東京証券代行株式会社 事務センター  
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



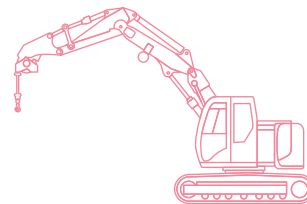
<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

### 株主様へのご案内

- 配当金の口座振込によるお受け取りについて** 配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただけますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。  
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- 株主様のご住所・お名前中使用する文字について** 株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。  
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

### 今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for text entry.

# 株主総会開催場所のお知らせ

## 会場

### 東京ドームホテル 地下1階 オーロラの間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL : (03) 5805-2111 (代表)

## 交通のご案内

### ■ JR中央線・総武線

水道橋駅(東口) 徒歩 約5分

### ■ 都営地下鉄 三田線

水道橋駅(A2出口) 徒歩 約4分

### ■ 東京メトロ 丸ノ内線

### ■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅(2番出口) 徒歩 約9分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださるようご協力をお願い申し上げます。



## 日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachim.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

